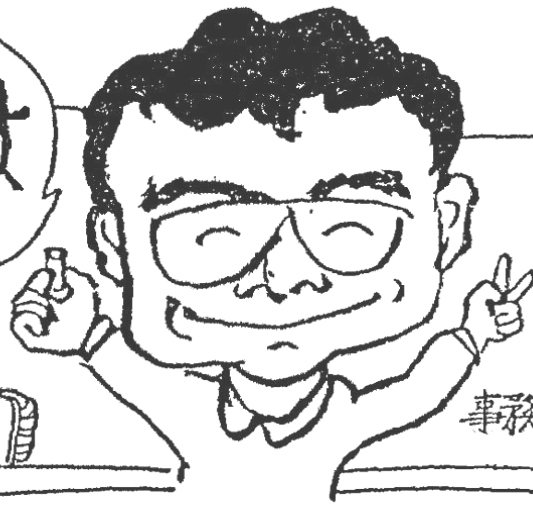


こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース

2020年11月8日 NO.1074



きらとみひこ

吉良富彦 です

新屋敷事務所 823-5878
事務所 薮野事務所 846-2046
県議会控室 823-9524

種子を企業に明け渡す
種苗法改定案は廃案に

●多国籍企業の狙いに応じ「日本を、外国企業が最も
仕事しやすい国」にする自公政権！

①2017年 種子法廃止

米、麦、大豆などの種子を安定的に供給するために、
都道府県に対して種子の生産・普及に責任を持たせていた
“種子法”があるから「民間の参入が阻害されている」
という理由で廃止。

②2017年 農業競争力強化支援法制定

種子法廃止と同時に制定し「国の試験研究機関及び
都道府県が有する種苗の生産に関する知見を民間事業者
者に提供（8条4項）」と規定！

今まで県が農業試験場で築いてきた種子、知見・技
術を民間事業者に明け渡せと迫っている。その民間事
業者には「多国籍アグリバイオ企業」も含まれている。

③2017年11月15日農水省事務次官名通知

「都道府県は…民間事業者による稲、麦類及び大豆の種子参入が進むまでの間、種子の増殖に必要な栽培技術等の種子の生産に係る知見を維持し、それを民間事業者に対して提供する役割を担う」

④種苗法改定で仕上げ

こうして、種子法の廃止で「公共の種子」をやめさせて、農業競争力強化支援法で民間がその公共の種子をもらい受け、今度の「種苗法改正」で「民間の種子」を確立し強化する、という流れです。

種子は公共のもの
自家増殖権を守れ

●10月26日からの臨時国会で、
自公政権は種苗法改定法案の
早期成立を狙っている。同法
案は、登録品種の自家増殖を「許諾制」にすることで、
農家の種取り（自家増殖）の権利を著しく制限するも
のです。海外での品種無断流通は海外で品種登録をす
れば防げられる問題。改正案は廃案に。そして、種子
の公共性を守ろうと22道府県が独自の種子条例制定の
流れに応じ、本県も制定を9月議会で求めましたが、
知事は必要性を認めていません。さらに声を！



9月定例県議会での米田議員の質問「しんぶん赤旗」10月15日付より

生活保護行政ただす

高知県議会 米田議員が質問

日本共産党の米田稔
・高知県議は6日、県
議会で一般質問に立
ち、生活保護行政など
をたどりました。

制度をはじめとした各
種の支援策について周
知を徹底していく」と
答えました。

米田氏は、更新され
た県の「生活保護制度
の概要」に厚労省リー
フに引用された国会で
の安倍首相の発言「生
活保護の申請は、国民
の権利です」が引用さ
れていないことなどを
指摘。知事に、生活保
護の申請は国民の権利
であり、ためらわずに
申請するメッセージを
届ける先頭に立つこと
を求めました。

米田氏は香美、高知
両市が資格証明書と短
期保険証の対象者に、
有効期限来年3月末ま
での短期保険証を無条
件に交付しているとの
べ、他の市町村に紹
介、普及することを要
求。鎌倉昭浩健康政策
部長は「コロナ禍にお
きまして、被保険者資
格証明書や短期被保険
者証が交付されている
被保険者が保険料納付
や納税相談で市町村役
場に来庁することを避
ける観点や医療機関を
受診する機会を確保す
る観点から両市におい
てコロナウイルス感染
拡大防止策として判断
されたものと考えてい
る」と話し、「他の市町
村にしっかりと知らせ
ていく」と答えまし
た。